高齢者消費者トラブル110番
を実施します！

おかしいな、こまったなと思ったらまずご相談を！

電話でのご相談（相談専用）

☎ 0749-23-0999



こんなトラブルはありませんか？

点検商法
「床下の点検を無料でできる」と訪問され、**不要な修理や契約をしてしまった。**

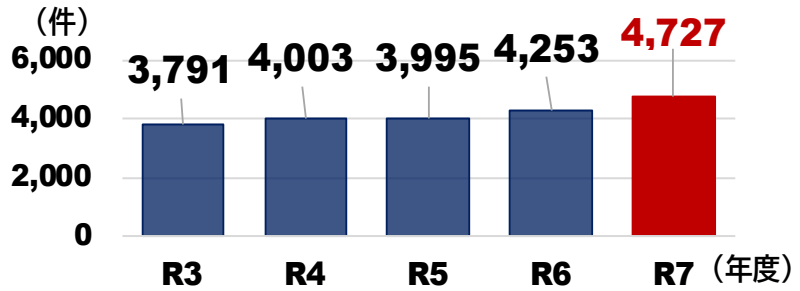
不用品買い取り
何でも買い取ると言われ訪問を了承したら、**貴金属等の売却を強引に迫られた。**

定期購入
SNS広告から**お試しのつもり**でサプリを購入したら、**定期購入契約**だった。

相談が増えています

高齢者からの相談件数
（令和７年度）

4,727件
（前年度の約1.3倍）



受付期間　令和８年12月１日(火)～令和９年１月29日(金)　※土・日・祝日・年末年始除く
※期間終了後もご相談は随時受け付けます。

相談時間　午前９時１５分～午後４時

対　　象　契約当事者が高齢者(65歳以上)である相談（事業者を除く）



【　実　施　主　体　・　問　合　せ　】
滋賀県消費生活センター　彦根市元町4－1
ＴＥＬ：０７４９－２７－２２３４

インターネットでも相談可
こちらから申し込めます